

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版H

なまえ： _____

日づけ： _____

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- (1) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか
- (2) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか
- (3) 日本国憲法が施行されたのは西暦何年か
- (4) 天皇が内閣の助言と承認のもとづいて行う、憲法で定められた仕事を何というか
- (5) 選挙で選ばれて、国会で話し合いをする人を何というか
- (6) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか
- (7) 国の予算案を作ったり、税金に関する仕事をしたりする省はどこか
- (8) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか
- (9) 農業・林業・水産業と、食料の安定した供給にかかわる仕事を担当する省はどこか
- (10) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか
- (11) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか
- (12) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか
- (13) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか
- (14) 内閣が指名し、天皇が任命する、最高裁判所のいちばん上の裁判官を何というか
- (15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか
- (16) 政治についての、多くの国民の意見を何というか
- (17) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか
- (18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか
- (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか
- (20) 市の仕事をを行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか
